

積丹町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

- 北海道中央バス(株)が運行する「積丹線」の一部区間(美国一余別間)が令和5年9月に廃止
- 同線は通学・買い物等地域の重要な移動手段であることから令和5年10月より町主体による代替運行を開始
- 町地域公共交通計画で掲げる基本目標1「町内輸送手段の維持・確保」の達成のため、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統を維持し、生活交通網の確保を図っている。

地域公共交通の現況

積丹町生活交通バス (町内 1 路線)
北海道中央バス(株) (町内 1 路線)
スクールバス (2 路線)
タクシー (1 社)

生活交通確保維持改善計画の目標

- 代替交通の利用者数 14,200人/年 以上
- 代替交通の収支率 14.5 % 以上

協議会開催状況

- 令和7年6月20日 第1回協議会を開催
 - ・自家用有償旅客運送に係る運行計画について 等
- 令和8年1月7日 第2回協議会を開催
 - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

令和7年度事業概要

運行系統名:積丹線代替交通
運行区間:美国ターミナル ~ 余別 ~ 神岬会館 外7系統
運行回数:1,267回
運賃:2,997,100円

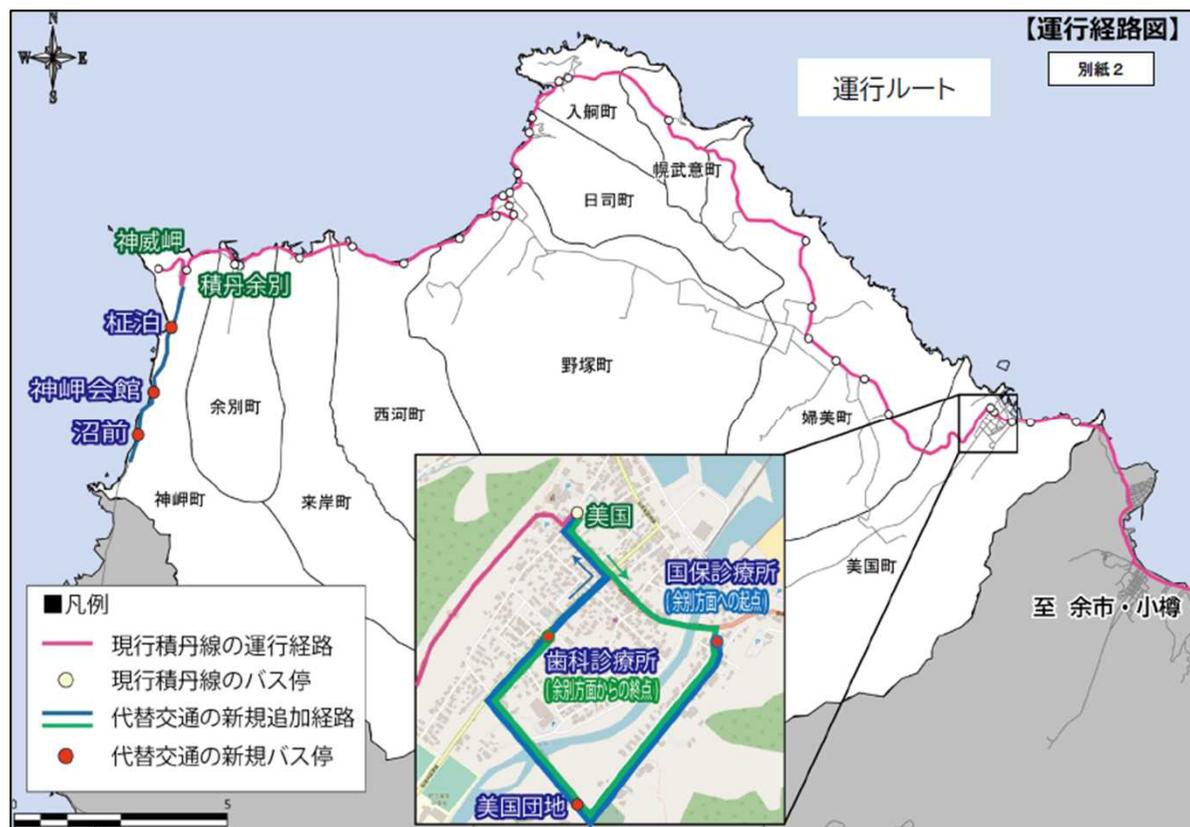
令和7年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

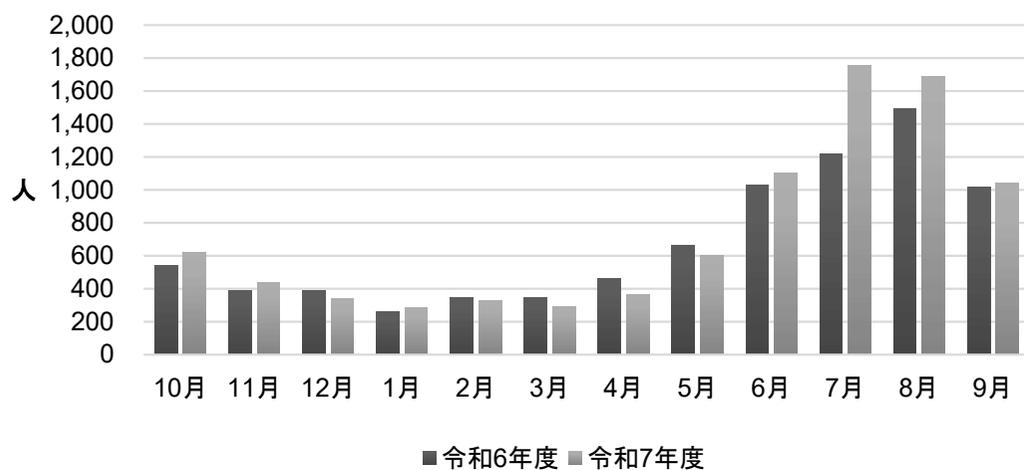
■従来予約運行便の予約状況については、町内各戸に設置したIP告知端末及びスマートフォンアプリへの配信のみであったが、情報配信登録時に町HPへも同時掲載されるようシステム改修を行い、利用者の利便性向上を図った。

2) 運行系統

運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程
		起点	経由地	終点	
積丹町	(1) 積丹線代替交通 (定期便①)	美国ターミナル	余別	神岬会館	往 39.2km 復 39.2km
	(2) 積丹線代替交通 (定期便②)	国保診療所	美国	神岬会館	往 41.2km 復
	(3) 積丹線代替交通 (定期便③)	国保診療所	神威岬	神岬会館	往 44.2km 復
	(4) 積丹線代替交通 (予約便①)	美国ターミナル	神威岬	神岬会館	往 42.2km 復
	(5) 積丹線代替交通 (予約便②)	国保診療所	美国	神岬会館	往 41.9km 復
	(6) 積丹線代替交通 (予約便③)	国保診療所	神威岬	神岬会館	往 44.2km 復 44.4km
	(7) 積丹線代替交通 (予約便④)	美国団地	神威岬	神岬会館	往 45.5km 復
	(8) 積丹線代替交通 (定期便④)	国保診療所	美国	神岬会館	往 41.9km 復



3) 利用実績

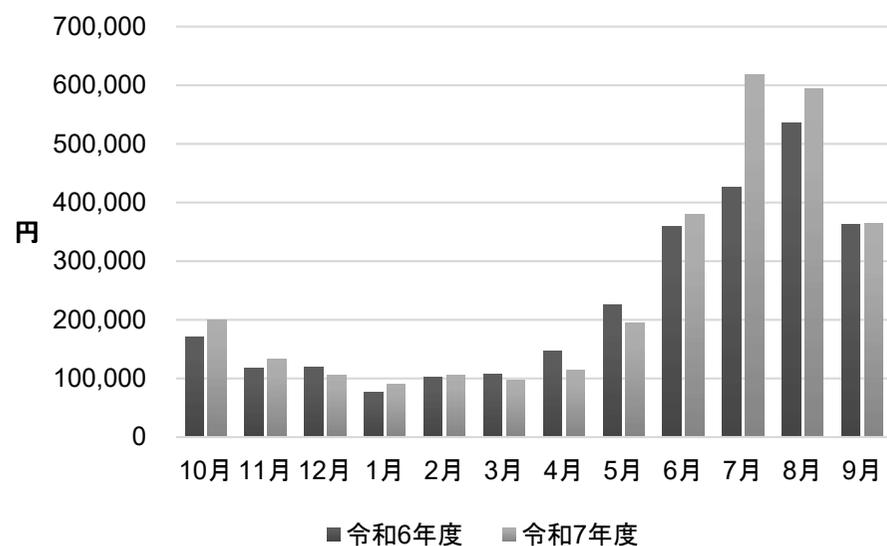


単位：人

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
R6	540	387	388	261	348	344	464
R7	619	435	339	284	330	290	366

	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R6	666	1,031	1,221	1,493	1,019	8,162
R7	601	1,104	1,757	1,689	1,041	8,855

4) 収入実績



単位：円

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
R6	171,300	117,100	119,700	76,200	102,800	106,900	146,000
R7	200,500	132,700	106,200	91,000	105,500	96,200	113,600

	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R6	224,900	358,400	426,800	536,300	363,500	2,749,900
R7	195,600	379,700	618,300	593,300	364,500	2,997,100

5) 事業実施の適切性

次の計画書記載事項の実施により適切に事業実施が為された。

- 毎日の少ない需要に応じた小規模輸送による定時運行の確保
- 利用頻度の少ない時間帯における予約運行などの適用による既存資源を活用した持続可能な交通体系の検討・積丹町主体の公共交通(代替交通)と積丹線相互の乗継しやすい時刻の設定
- 診療所・温泉送迎バスの定時有償路線化と目的地の拡充による持続可能な移動手段の確保
- 神威岬等の観光地や宿泊・飲食施設などをつなぐ観光交通需要に応じた輸送手段の確保
- バスマップや時刻表、乗り方などを掲載した情報発信ツールの作成・バス回数券の発行 等

6) 目標・効果達成状況

- 利用者数については想定を下回り、14,200人/年の目標に対し実績で8,855人/年であった。
- 収支率について14.5%以上の目標に対し、6.5%に留まった。

7) 事業の今後の改善点

- 乗客の利便性向上に取り組むと共に、運行状況等の周知についてもより積極的に取り組み利用者増を図る。
- 運行実績から目標設定について過大であると認めるため、次年度の目標設定については再検討を行う。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

- ・ 自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・ 目標を達成することができなかったが、今後も地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。
- ・ 持続可能な公共交通を維持する観点から、公的負担額といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。